

第三者評価結果（児童自立支援助事業）

種別：	児童自立生活援助事業
-----	------------

①第三者評価機関名

(特非) あいおらいと

②施設名等

名称：	自立援助ホーム 鳥取スマイル
施設長氏名：	田村 崇
定員：	6名
所在地(都道府県)：	鳥取県
URL：	https://www.tottorikodomogakuen.or.jp/shisetsu/p_friend_smile/

③実施調査日

開始日	2018/7/28
評価結果確定日	2018/12/25

④総評

<p>【自立援助ホーム鳥取スマイルの紹介】 社会福祉法人鳥取こども学園はキリスト教社会事業の先駆的・献身性に支えられた信念と実践に基づき、1906年に創設され、キリストの『愛』を理念に子どもや職員と共に、地域に根差し信頼厚く社会的養護の分野では全国を牽引しています。現在、社会的養護関係施設を中心とした支援施設など14事業が行われ、自立援助ホームの運営は2カ所でのうちのひとつが鳥取スマイルです。 鳥取スマイルは、平成17年4月に県中部地区に倉吉スマイルとして男女定員6名で開設。平成21年には定員9名となりましたが、就労支援などの利便性から平成26年4月に鳥取市に移転。名称も「鳥取スマイル」に改称し6名の定員へと変更。現在にいたっています。</p> <p>【特に評価の高い点】</p> <p>① 法人全体で子どもの支援を行う体制 鳥取スマイルは、法人がこれまで培った社会的養護に対する姿勢が伝授されています。法人の理念である「自分を大切に他人も大切に」を職員と子どもが共有し、家族的な雰囲気を大切にしています。また、子どものなかには法人の施設で育った子どももおり、これまでの経過や家庭背景に配慮した支援が行われています。 就職する児童などに対し、日々の相談や日常生活支援、就業支援などについて鳥取スマイルは法人の機能や資源を活用しながら取り組んでいます。</p> <p>② 2つの自立援助ホーム間の相互支援 法人には、鳥取スマイルと鳥取フレンドの2つの自立援助ホームがあります、利用に際し子ども同士の関係などからなじめないケースもあります。その場合は、一時的に鳥取フレンドを利用し支援について検討するなどの相互支援が行われています。鳥取スマイル、フレンドでは、毎月各寮の子どもについて合同カンファレンスが行われ、緊急時の職員派遣など含め相互支援ができる体制が構築されています。</p> <p>【改善を要する点】</p> <p>① 理念や基本方針の周知促進 法人全体では、理念や基本方針の周知を目的とした研修や継続的な取組が行われています。しかし、鳥取スマイルでは職員や子どもへの周知が十分ではありません、今後の取り組みに期待します。</p> <p>② 自立支援実施計画の定期的な作成 鳥取スマイルは、年2回の自立支援実施計画の作成が運営管理規定に定められています。しかし、定期的には作成されていません。今年度はこれから作成される予定ですが、自立支援実施計画はサービス実施の基本となるものであり今後、運営管理規定に従って作成されることが望まれます。</p>
--

<p>この度初めて第三者評価を受審しました。評価を受けて感じたことは、評価項目が重複していることや他の社会的養護施設と違い自立援助自立援助ホームのような小規模の施設の実態には当てはまりにくい項目があったことです。 今回、評価を受審したことにより、自立援助ホームが抱えている問題点が具体的に把握できたという実感があります。また、自立援助ホームの第三者評価の受審は努力義務であり、全国で第三者評価を受審しているところは、義務化されている東京都を除きほとんどありません。 今後、全国の自立援助ホームが第三者評価を受審し、共通した運営体制等の問題点の抽出とこれまで培ってきた自立援助ホームの意義をより明確にして行く必要があります。また、評価を受けやすくするために現在の評価項目の簡素化や運営実態にあわせた構成等、自立援助ホームが受審しやすい評価項目への取り組みが必要と感じています。</p>

第三者評価結果詳細（児童自立生活援助事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念・基本方針が確立されている。		第三者 評価結果
①	理念が明文化されている。	a
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 社会福祉法人鳥取こども学園は、キリスト教の精神にもとづいて創立されており、理念および基本方針は、法人施設管理運営規程、事業計画書、ホームページ等に掲載され、法人の目標等として9つのミッションが掲げられ職員の規範となる内容となっています。</p>		

I-1 理念・基本方針

(2) 理念や基本方針が職員に周知されている。		第三者 評価結果
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	b
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 法人全体では、理念や基本方針の周知を目的とした研修や継続的な取組が行われています。しかし、鳥取スマイルでは職員や子どもへの周知が十分ではありません。今後の取り組みに期待します。</p>		

I-2 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	中・長期計画が策定されている。	b
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 法人全体の中・長期計画は、国の施策や地域の社会的養護等に関する動向や情報が反映されています。しかし、自立援助ホームの事業計画は組織体制や職員体制、人材育成などの捉えが十分ではありません。今後、中長期計画に具体的な方針を示すことが期待されます。</p>		

I-2 事業計画の策定

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	b
②	事業計画が職員に周知されている。	c
③	事業計画が利用者等に周知されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 法人全体の事業計画は策定されており、毎月会議や上下半期に寮長が参加し計画の進捗状況や見直しが行われています。 しかし、自立援助ホームにおいては職員や子どもへの事業計画の周知が不十分です。今後は、年度当初に職員への周知を行い、子どもについては入所時に事業計画の説明を実施することが予定されていますが、今後の取り組みに期待されます。</p>		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 寮長は、自立援助ホーム全体の運営や子どもの支援について熱意を持って取り組んでおり、その方針は日々の引き継ぎや会議などで職員へ伝えられています。 遵守すべき法令等については、寮長が研修や勉強会に積極的に参加しています。しかし、職員に対して遵守すべき法令等の周知が不足しているため、今後自立援助ホーム内での伝達研修などを実施し、周知がはかられることが期待されます。</p>		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 寮長は支援の質の向上について意欲をもって取り組んでいます。しかし、職員の意見を集約したり、改善のための具体的な取り組みが不十分です。今後の取り組みに期待します。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
③	外部監査が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 社会福祉事業全体の動向を把握しながら、法人全体で分析され機能の相互活用など協力して実施されています。寮長は、自立援助ホームの運営や業務の効率化について理解をしています。しかし、課題の抽出や改善のための取り組みが不十分です。今後の取り組みに期待します。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 法人全体では、中長期計画や事業計画に基づいた人事管理の体制が整備されています。人事考課も法人全体で実施されています。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者 評価結果
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 法人全体の総合的な管理のもと、職員の就業状況についての面接や意向調査が行われています。法人全体でパワハラ・セクハラ相談窓口の設置や研修が行われています。これまで全事業所においてストレスチェックを実施するなどメンタルヘルス対策が実施されています。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者 評価結果
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 人材育成については、法人の初任者・中堅者研修などがあるほか、各職員は年2回程度県内外の研修に参加できる体制となっています。また、「能力・開発評価表」による定期面接など目標設定と管理が行われています。 しかし、研修受講後の報告レポートの作成や発表の取り組みが十分ではありません。今後の取り組みに期待されます。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		第三者 評価結果
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 自立援助ホームについては各福祉分野の資格取得にかかる指定施設になっておらず、評価外とします。</p>		

II-3 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 法人全体では、緊急や災害時における子どもの安全確保のための自衛消防組織、緊急連絡網、各種災害に応じたマニュアルが整備されています。自立援助ホームでは、緊急時や豪雨や豪雪などの自然災害時にはその都度子どもへの注意喚起や安否確認が行われています。しかし、避難先についての掲示がありません。今後、市の防災マップの活用などにより避難先の明示が必要です。</p>		

II-4 地域との交流と連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
②	事業者が有する機能を地域に還元している。	c
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 法人全体が地域とのかかわりを密接にもち、自立援助ホームは町内会に加入して各行事などに参加しています。町内の卓球クラブに所属し、楽しみにしている子どももいます。自立援助ホームを利用する子どもの個々の特性を考慮した地域交流についてはその都度関わっていますが、地域交流についての基本的な整理が求められません。 また、事業者が有する機能やボランティアの受け入れについては、法人全体では多く取り組まれています。しかし、自立援助ホームは積極的な実施はありません。現在の人員配置や業務の優先度を考えるとその実施が困難であることが理解できます。</p>		

II-4 地域との交流と連携

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者 評価結果
①	必要な社会資源を明確にしている。	b
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 利用者への支援に必要な社会資源についてリストや資料は作成されていません。教育機関や児童相談所、委託元の裁判所などの関係機関との連携は日頃から行われています。今後、さらに連携を進めるためにも、社会資源に関する資料や関係機関を記載した一覧表の作成が望まれます。</p>		

II-4 地域との交流と連携

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者 評価結果
①	地域の福祉ニーズを把握している。	b
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 地域住民との交流を行うなかで、不登校や養護に関する相談などを受けることがあり対応しています。しかし、積極的な事業や活動は行っていません。人員配置や業務の優先度を考えるとその実施が困難であることは理解できます。</p>		

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 利用者満足に関してはアンケートは実施していません。しかし、日常的な個別支援の中で把握に努めています。今後、子どもの満足について、調査の実施を検討されることが望まれます。</p>		

III-1 利用者本位の福祉サービス

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 相談や苦情については、権利ノートと第三者委員の連絡先、意見箱が玄関先に掲示してあります。また、パンフレットには職員に相談することを促す記載があります。しかし、その対応についてのマニュアルは整備されていません。今後、マニュアルを整備し、意見や提案への記録の方法や報告の手順など職員に周知したうえで対応することが望まれます。</p>		

III-2 サービスの質の確保

(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		第三者 評価結果
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	c
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 今回が初めての第三者評価の受審です。</p>		

III-2 サービスの質の確保

(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの支援については、寮長を中心としたOJTが実施され、日々の引き継ぎにおいて個別の支援内容が確認されています。マニュアルは整備されていないものの、実施方法の見直しは子どもの利用目的や状況により、その都度柔軟に行われています。それらの実践を文章化して、標準的な支援の実施について検討することが期待されます。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 記録は日々の状況を記録したノートと個人の情報を転記する個人記録があります。しかし、その様式は定められていません。今後、記録の要領や様式を検討され職員間の情報の共有を高め支援の質の向上に活用されることを期待します。 メモを含めた記録の保管や廃棄など管理を検討され、個人情報の保護についても配慮する必要があります。さらに、要領に基づいた一貫した指導が望まれます。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 利用開始時は子どもの利用目的や生活背景に配慮しながら対応されています。また、入所時にはパンフレット、入寮のしおり、生活のきまりなどの資料をもとに見学を含め利用者へ説明され、契約や誓約を約束を交わしています。 パンフレット等にはたくさんの大切な情報が記載されていますが、やや読みづらいものとなっています。今後はパンフレットの改善を期待されます。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者 評価結果
①	事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの家庭復帰や他の機関の利用時には、自立援助ホーム独自の引き継ぎ書が作成されています。具体的には家庭などの退所先を訪問し、現状や今後の対応を含め説明が行われています。また、必要に応じて複数回の訪問をするなど、確実な移行に向けての支援が行われています。退所後については携帯電話のメールなどが活用されています。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者 評価結果
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) アセスメントについては、毎月法人内の自立援助ホームと合同でケースカンファが行われています。参加職員は、二つの自立援助ホームの職員と精神科の医師が参加しています。また、必要に応じ児童相談所の職員、教育関係者などが参加します。 支援記録については、独自の書式を作成中です。早期の作成と活用に期待しています。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者 評価結果
①	サービス実施計画を適切に策定している。	c
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 年2回の自立支援実施計画の作成が運営管理規定に定められています。しかし、定期的には作成されていません。今年度はこれから作成される予定ですが、自立支援実施計画はサービス実施の基本となるものであり今後、運営管理規定に従って作成されることが望まれます。</p>		

第三者評価結果（児童自立援助事業）

A-1 利用者の尊重

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	入居に際して、自立援助ホームでの生活や約束ごとを説明し、子どもたちがよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるように配慮している。	a
②	入居に際しての約束は、子どもの自立心を育むための目的と内容で行われている。	b
③	自立援助ホームの行う援助を説明し、子どもが援助内容を決定するプロセスに主体的に参加できるようにしている。	b
④	職員との緊密な関係を通し子どもの自尊心が育まれるよう支援している。	b
⑤	本人に出生や生い立ち、家族の状況等を伝える場合には、本人が理解できるように配慮している。	b
⑥	体罰を行わないように徹底している。	a
⑦	不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
⑧	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>自立援助ホームの生活は「自立」を目標に掲げ、生活の質の向上をめざしたライフスキルトレーニング、定期的な面談、入居支援が行われています。また、日々の細かな変化を見逃さないよう引き継ぎや週1回の全職員による話し合いが行われています。</p> <p>現在、自立援助ホームには発達障がいなど個別的配慮が必要な子どもも多く、支援は子どもの特性に配慮した工夫をしながら行われています。</p> <p>子どもへの不適切な関わり防止と早期発見については、法人全体で研修が実施されています。</p> <p>自立援助ホームにおいては過去、暴力、無断外出など支援が困難な子どもの対応に取り組んだ経験による支援のスキルが生かされています。今後は事例を振り返りながら、よりよい支援にむけ継続的なスキルの向上に期待します。</p>		

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 援助の基本		第三者 評価結果
①	子どもと職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的なかかわりを行っている。	b
②	子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	b
③	あらゆる社会資源と連携しながら、子どもの自立を支援するためソーシャルワークを行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員は、子どもとできるだけ個別的関わりが出来るよう、日々の買い物や仕事探しなど個別の時間をつくる工夫を行い信頼関係の構築に努めています。</p> <p>現在、利用者の多くがなんらかの障がいがあり個別的な配慮に工夫しながら自活のための支援が行われています。</p> <p>就労をはじめ今後の生活を見越した支援を行うため、法人内のステップハウスを活用した円滑な対処に向けたリービングケアに取り組まれています。</p>		

2-(2) 食生活		第三者 評価結果
①	バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	b
②	子どもの生活時間に合わせた食事の時間を設定している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食事は、子どもの好みや嗜好に応じたメニューが工夫されています。子どもへのアンケート結果でも食事は楽しみとの声も多く、生活の支えの一つや大切な団らんの場となっています。</p> <p>子どもは多くは就労しており、食事の時間は異なりますがその都度適温で食事ができるよう取り組まれています。</p>		

2- (3) 衣生活	第三者 評価結果
① 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 利用者の好みの装いを中心に季節やTPOに合った服装となるよう、出かける前などに確認をしています。中には、自分で買い物に行くことができない子どももあり、職員と一緒に買い物に行くなどの支援が行われています。また、職員は、子どもの手本となるような服装を心がけています。</p>	

2- (4) 住生活	第三者 評価結果
① 自立援助ホーム全体は、生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	b
② 居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 1戸建の住宅を借用し自立援助ホームとして改装しています。各階に洗面所とトイレが増設されています。しかし、壁が薄く隣室の声や物音など聞こえます。今後は防音などの改装が期待されます。</p>	

2- (5) 衛生管理、健康管理、安全管理	第三者 評価結果
① 身体の健康を自己管理できるよう援助している。	b
② 一人ひとりの子どもの健康を管理するとともに、必要な場合には医療機関等を利用するなど適切に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 体調不良などの健康状態については自ら申し出ることができるよう支援が行われています。服薬管理が必要な子どもについては、職員による服薬確認から自己管理へと支援を進めるなど成果が出ています。 施設内外の危険などについては、刃物や灯油など危険物の取り扱いについて改めて、その都度危険物などについて教えることが必要です。</p>	

2- (6) 問題行動に対する対応	第三者 評価結果
① 子どもの問題行動に適切に対応し、その理由を子どもに分かるよう説明している。	b
② 自立援助ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう自立援助ホーム全体に徹底している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの問題行動などについては、日頃から自立援助ホームで取り上げ月1回程度精神科医師、看護師を交えカンファレンスを行い、対応や支援について検討されています。また、必要に応じて児童相談所や外部機関に協力を要請し支援を協議します。多職種や関係機関との連携が日頃から図られ、支援を受けられるのが法人全体の強みであると思われます。</p>	

2- (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 子ども自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう援助している。	a
② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	a
③ 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 社会的自立を目標に、ライフスキルトレーニングなどの生活の支援が行われています。 自立に向けた自立援助ホームでの生活を主体的に送るために、個別の面接で振り返りを行うなど取り組みが行われています。特に「失敗する権利」を重視し、体験に基づいた学習を促し主体的な生活へと支援を展開しています。 金銭管理については、利用者の要望や管理状況を確認し支援が行われ、小遣い帳は全員がつけています。将来金銭管理が困難と思われる子どもについては、権利擁護事業などの利用も視野に入れ支援が行われています。</p>	

2 - (8) 社会生活支援（学習支援、進路指導等）		第三者 評価結果
①	進学を希望する子どもには、学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	b
②	社会生活を通して、子どもが人格の尊さを学び、自分や他人の権利を尊重し、ともに生きることができるよう支援している。	a
③	性について正しい知識を身につけ、お互いの人格を尊重しあえるような異性関係が築けるよう支援している。	b
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点） 通学している子どもについては、学校と連携して学習支援が行われています。日ごろの支援には、”自分も他人も大事にする”という法人の理念が随所に生かされています。 性に関する支援については、異性についての話題があったときに機会をとらえて対応しています。性教育については今後の取り組みに期待します。</p>		

2 - (9) メンタルヘルス		第三者 評価結果
①	虐待を受けた子どもなど心理的なケアが必要な場合は、関係機関と連携している。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点） 心理的ケアが必要な子どもがほとんどであり、職員は日常的に心理的ケアに配慮しながら支援を行っています。また、法人の精神科の医師や心理職を交えカンファレンスが行われ助言を受ける体制があります。</p>		

2 - (10) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や関係諸機関と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制ができている。	b
②	子どもにとって家族関係の調整が必要な場合は、状況を把握して、面会、外出、一時帰省などを行っている。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの危険性がある場合、関係諸機関との連携により、子どもの権利と安全が守られるよう取り組んでいる。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点） 面会や交流可能な保護者とは子どもの様子を見ながら交流が行なわれ、子どもと家族の関係調整が行われています。 保護者と交流が出来ない子どもや引き取りの可能性のある子どもについては、関係機関である警察、児童相談所などと密に連絡を取る体制が構築されています。</p>		

2 - (11) 退居の決定・退居後のかかわり		第三者 評価結果
①	退居後の生活の計画が作成され、子どもと退居後の生活を話しあった上で退居を決定している。	b
②	退居後の子どもに継続的に支援している。	b
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点） 子どもの自立支援については、入所時から自立に向けた話し合いが行われ、必要なスキルや、就労に向けた取り組みが行われています。困りごと相談や災害などがあつた場合安否確認を行うなど、退所後も継続的に支援が行われています。 必要に応じて、児童養護施設を退所した児童等の支援を行なう退所児童等県のアフターケア事業（法人の退所者支援「ひだまり」）の支援を活用して支援をすすめることもあります。</p>		